

(案)

第12次最低工賃新設・改正計画(平成28年4月～平成31年3月)

資料No. 5-3

局 名	平成28年 4月1日 現在 最低工賃 規定件数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		件 名	件 名	件 名	
01 北海道	2	男子既製服(廃止)	1	和服裁縫(改正)	1
02 青 森	3	電気機械器具(改正)	1 和服裁縫(廃止)	1 男子・婦人既製服(改正)	1
03 岩 手	2	婦人・男子既製洋服(改正)	1 電気機械器具(改正)	1 電気機械器具(改正)	1
04 宮 城	2	男子服・婦人服(改正)	1 電気機械器具(改正)	1	
05 秋 田	2		男子服・婦人服・子供服(改正)	1 通信機器用部品品(廃止)	1
06 山 形	1		男子・婦人既製服(改正)	1	
07 福 島	3	電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス(改正)	1 外衣・シャツ(改正)	1 損繕ニット(改正)	1
08 茨 城	3	婦人・子供既製服(改正)	1 電気機械器具(改正)	1 男子既製洋服(廃止)	1
09 栃 木	2	電気機械器具(改正)	1 衣服(改正)	1	
10 群 馬	3	損繕ニット(改正)	1 婦人服(改正)	1 電気機械器具(改正)	1
11 埼 玉	5	革靴(改正)	1 電機機械器具(改正) 紙加工品(改正)	2 足袋(改正) 縫製(改正)	2
12 千 葉	1			婦人既製洋服(廃止)	1
13 東 京	3	革靴(改正)	1 婦人既製洋服(改正)	1 電気機械器具(改正)	1
14 神奈川	3	スカーフ・ハンカチーフ(廃止)	1 電気機械器具(改正)	1 紙加工品(改正)	1
15 新 潟	5	洋食器・雑物(改正)	1 作業工具(廃止) 十日町織物(廃止)	2 男子・婦人既製洋服(改正) 損繕ニット(改正)	2
16 富 山	4	ファスナー加工(改正) 電気機械器具(改正)	2 ニット(改正)	1 玉輪受(廃止)	1
17 石 川	1	損繕ニット(廃止)	1		
18 福 井	2		衣服(改正)	1 履縫(改正)	1
19 山 梨	3	電気機械器具(改正)	1 婦人服(改正)	1 貴金属製品(改正)	1
20 長 野	2		電気機械器具(改正)	1 外衣・シャツ(改正)	1
21 岐 阜	3		男子既製洋服(改正) 婦人服(改正)	2 陶磁器上絵付(改正)	1
22 静 岡	5	車両電気配線装置(改正)	1 紙袋(改正)	1 広幅綿・スフ織物(廃止) 広幅綿・スフ織布(廃止) 別珍・コール天織布(廃止)	3
23 愛 知	3	毛織物(廃止)	1 車両電気配線装置(改正)	1 がん具花火(改正)	1
24 三 重	1			車両電気配線装置(改正)	1
25 滋 賀	2		下着・損繕着(廃止)	1 富山地区綿・スフ織物・ねん糸(廃止)	1
26 京 都	2	紙加工品及び印刷・問屋産産(改正)	1 丹後地区絹織物業(改正)	1	
27 大 阪	4	婦人既製洋服(廃止)	1 損繕ニット(廃止)	1 男子既製洋服(改正) タオル(廃止)	2
28 兵 庫	5	但馬地区絹・人絹・毛織物(廃止) 綿・スフ織物(改正)	2 釣針(改正)	1 電気機械器具(改正) 靴下(改正)	2
29 奈 良	1		靴下(改正)	1	
30 和歌山	0				
31 鳥 取	2	和服裁縫(改正)	1 男子服・婦人服(改正)	1	
32 鳥 根	3	電気機械器具(改正)	1 外衣・シャツ(改正)	1 和服裁縫(改正)	1
33 岡 山	1		車両電気配線装置(改正)	1	
34 広 島	4	既製服(改正)	1 電気機械器具(改正)	1 和服裁縫(改正) 毛筆・鉛筆(改正)	2
35 山 口	2	和服裁縫(改正)	1 男子既製洋服・学校服・作業服(改正)	1 和服裁縫(改正)	1
36 徳 島	1	縫製(下着・ハンカチーフ)(改正)	1	縫製(下着・ハンカチーフ)(改正)	1
37 香 川	1		手袋・ソックスカバー(改正)	1	
38 愛 媛	1		タオル(改正)	1	
39 高 知	2	衛生用紙(改正)	1	縫製産産(改正)	1
40 福 岡	2		婦人服(改正)	1 男子服(廃止)	1
41 佐 賀	3	男子既製洋服(廃止)	1 婦人既製洋服(改正)	1 陶磁器(改正)	1
42 長 崎	3		和服裁縫(廃止)	1 男子既製洋服(改正) 婦人既製洋服(廃止)	2
43 熊 本	3	和服裁縫(改正)	1 電気機械器具(改正)	1 縫製(廃止)	1
44 大 分	2		衣服(改正) 電気機械器具(改正)	2	
45 宮 崎	3		男子既製洋服(改正) 婦人既製洋服(改正)	2 内装織物電製品(改正)	1
46 鹿児島	1			電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス(改正)	1
47 沖 縄	1			縫製(改正)	1
合 計	113		30	43	43

(注)各年度の最低工賃の件数は平成28年2月1日現在のものである。件名の後の()は予定する内容。